

学校教育目標

「輝く子ども」

将来、児童・生徒が主体性をもち、豊かな地域生活・社会生活を送れるよう、「社会の中で生きる力と生きる喜びを育む」学校づくりを目指す。学校教育目標達成のために、目指す学校像を《4本の柱》として示し、充実した教育活動を展開するとともに、特別支援教育のセンター的機能を果たす。

今年度の重点

1 安全の確保

児童・生徒が安心して学校生活を過ごせる教育環境の構築

2 授業の充実

個別指導計画に基づいた、多様なニーズにこたえる授業の充実と適切な評価の実施

3 つながりのある教育活動

地域とつながる教育活動の展開

目指す学校像《4本の柱》		中期的目標	今年度の目標(●=重点目標)	具体的な取組、目標
1 【安全と安心】	○児童・生徒の安全を確保し、誰もが安心できる教育環境により、健康な体づくり・人権尊重・防災意識を高める教育活動を推進する学校	①児童・生徒の実態に応じたきめ細やかな健康管理と感染症拡大防止対策を徹底する。 ②児童・生徒の健康状態に応じたきめ細やかな指導と安全指導の徹底により、事故ゼロを目指す。 ③生活年齢に応じた指導を行い、児童・生徒の人権を尊重する。 ④起こりうる災害を想定した実践的な避難訓練を実施し、地域と連携した防災対策・危機管理体制を構築する。	●各種ガイドライン等に基づいた感染症拡大防止対策の徹底を図り、安心で清潔な教育環境を整備する。 ○児童・生徒が主体的に健康管理・衛生管理ができるよう、学校医や看護師と連携した保健指導を実施する。 ●学校・保護者との連携により、安心・安全な医療的ケアを実施する。 ○児童・生徒の実態に応じた安全・安心な給食を提供する。 ●人権を尊重し、年齢に応じた対応と体罰や不適切な指導のない教育環境を整える。 ○多様な避難訓練の実施と、発災時の対応の見直しを行う。 ○学校安全計画に基づき、地域の関係諸機関との連携を十分に図りながら、組織的な学校の危機管理体制を構築する。	○杉並区立学校感染症と画工運営に関するガイドラインに基づき、マスク(不織布)の常時着用、身体的距離の確保、常時換気、給食時の黙食、家庭と連携した児童・生徒の健康観察の徹底を行う。(随時) ○安全指導日に各学級で保健指導を行い、児童・生徒の主体的な健康・衛生の管理につなげる。(月1回) ○SB乗務員との連携による児童・生徒の安全確保、乗車時間短縮に向けて運行計画を見直す。(年間) ○校内のすべての施設の点検を確実に実施し、日々整理・整頓された学習環境の整備を行う。(月1回) ○指導医、看護師、養護教諭等が情報共有できる医療的ケア委員会を充実させ、医療的ケアの必要な児童・生徒の安心・安全な教育環境の整備を行う。(年間) ○栄養士、教員、調理員等で連携し、確実なアレルギー対応のための全校研修会を実施する。(4月当初) ○体罰防止研修等を活用し、全職員の人権尊重とお互いが注意しあえる職場環境を構築する。(随時) ○教員のセルフチェックのための人権アンケートの実施と、分析結果の保護者への周知を行う。(年1回) ○実災害を想定した実践的避難訓練の実施と、警察・消防との連携による安全指導を実施する。(年1回) ○これまでの事故・ヒヤリハット事例集から、未然防止・解決策を共有し、事故ゼロを目指す。(学期1回)
2 【授業の充実】	○児童・生徒の多様なニーズに応じた個別指導計画を作成し、学習目標の達成に向けた様々な工夫を凝らした教育活動を推進する学校	①保護者との連携による児童・生徒の実態に応じた個別指導計画の作成と、適切な評価による学習指導を充実する。 ②ICT機器やオンライン環境を活用し、児童・生徒の実態に応じた学習効果を高める指導の充実を行う。 ③オンライン環境等の活用による、地域指定校や交流校との交流及び共同学習の充実を図る。 ④将来の自立に向けた、生活指導や進路指導の充実を図る。	○学習指導要領に基づく教育課程を確実に実施する。 ●外部専門家による各種アセスメントの結果や、学年・学部を超えた連続性のある学習目標の設定を通して、特別支援教育の専門性を十分に發揮し、保護者と連携した根拠のある個別指導計画の作成と適切な評価を行う。 ○タブレットや教育用PC、オンライン環境の活用により、分かる授業のための多様な授業形態を実践する。 ●タブレットや教育用PC、オンライン環境の活用により、コロナ禍での交流及び共同学習の充実を図る。 ●児童・生徒が主体的に対話的に学びを深めることを目的とした、体験型のキャリア教育・進路指導を実施する。 ○将来の自立に向けた、登下校指導の充実を図る。	○学びの連続性を意識した年間指導計画を作成し、学習内容を網羅した学習指導を行う。(随時) ○個別指導計画の作成において、外部専門員との連携により、児童・生徒の実態に応じた学習目標の設定と、日々の学習の記録を根拠にした適切な評価を行う。(月1回) ○ICT公開授業とした授業参観日を設定し、保護者に活用の実際についての理解を深める。(5・6月) ○ICT活用事例報告会の開催と、ICT教材集の作成を行い、ICT機器の有効活用の成果を共有し、専門性の向上を図る。(年間) ○タブレット端末やオンライン環境を活用した副籍交流及び交流活動を促進する。(年間) ○小学校部係活動や、中学校部での作業学習・職場体験学習の充実を図る。(年間) ○都立特別支援学校高等部や卒業後に想定される進路先と連携し、進路指導の充実を図る。(年間) ○保護者向けの進路情報の発信を強化する。(年3回以上) ○済美教育センターと学校間の安全な登下校指導及び一人通学指導の推進を行う。(年間)
3 【地域との連携】	○地域に開かれた学校を目指し、保護者・地域・関係諸機関と連携し、児童・生徒を支援する教育活動を推進する学校	①教育活動に関する情報発信を強化する。 ②地域との連携を強化する。 ③地域の各種学校及び関係諸機関との連携を十分に行い、エリアネットワークの中心となり、特別支援教育のセンターとしての役割を充実させる。	○学校HPや学校だより、掲示板等の活用を促進する。 ●保護者や地域のニーズに応じた情報の発信を促進する。 ●地域指定校や交流校、都立特別支援学校高等部との連携を行い、児童・生徒の交流活動や進路指導を充実させる。 ○近隣の都立特別支援学校との連携による、特別支援教育のセンター的機能を発揮する。 ●地域小学校・中学校との連携による、交流及び共同学習を推進する。 ○学童や放課後等ディサービス事業所と十分な連携を行う。	○学校HPや学校だよりの定期配信だけでなく、児童・生徒の学習の成果等を適宜発信する。 ○PTA本部役員との連携により、保護者のニーズを的確に把握し、必要な情報を随時配信する。 ○中学校部作業学習を通して、地域関係機関との交流を促進する。 ○杉教研・杉特研等において、特別支援教育の専門性を発揮し、必要な情報発信と情報提供を積極的に行う。(年間) ○ICT機器やオンライン環境を活用した、副席交流・学校交流の促進を図る。(年間) ○特別支援教育コーディネーターによる、地域指定校への出前授業等を通じた情報発信を行う(随時)。 ○学童及び放課後等ディサービス事業所との連絡会(年2回)、学校見学会(年1回)を実施する。
4 【組織力の向上】	○特別支援教育の専門性の高い人材を育成し、保護者・地域から信頼される組織構築を推進する学校	①各職層の連携による業務の円滑化及び学部主任を中心とした1学級1担任を支える学年の指導体制を構築する。 ②若手教員等の組織的な人材育成に努め、学校全体の専門性の向上を図る。 ③個人情報の紛失や不適切な指導がないよう、組織的な課題解決を行い、服務事故ゼロを目指す。	●ライン業務の遂行と職層に応じた職責の明確化を行い、学校課題に組織的に取り組むシステムを構築する。 ○意図的・計画的な専門性向上のための研修実施や、学び合いを意識した実践的なOJTを行う。 ○教員の業務分担の適正化や業務軽減により、余裕を持って職務遂行できるような学校運営を行う。 ●担当する業務の意味や目的を明確化し、新しい施策に全教職員が積極的に参画できるような学校運営を行う。	○学部運営・学年運営における主幹教諭と学年主任の連携と管理職との情報共有の徹底により、迅速に課題解決の方策を見出し、組織的に対応する。 ○コミュニケーションスクール実施に向けた準備を確実に行う。 ○前例踏襲ではなく、教職員一人ひとりが業務の円滑化を意識した職務遂行を行い、自らが業務の精選を積極的に行う。 ○定期退庁日(毎週水曜日・給与支給日・期末勤勉手当支給日・長期休業中)を設定する。 ○個人情報の管理、公務員としての自覚を促し、教職員がお互いに注意し合える人間関係を作る。 ○経営企画会議・学部会・分掌等における課題の共有と、役割の明確化を行う。